



近隣他市人口増に対し佐倉市人口減はなぜか？皆さんは当市の行政に満足だろうか。イベントやPRに力を入れるのではなく、安心して住み続けられる生活に密着した施策の優先順位をあげなくてはならない。人口減少、少子高齢化の現実を見据えた政策に転換すべきである。佐倉市には歴史と文化があり、国立歴史民俗博物館、4つの県立高校、歴史ある市立佐倉幼稚園もある。市立の幼小中一貫校の新設など今ある利点を活用し、暮らしやすい自然あふれる文教都市としての佐倉市再生を目指すべきではないだろうか。

各基本政策における成果指標の指標について 前期基本政策についての検証が示されていない。後期基本政策策定にあたっては、中期基本政策の検証、目標値に対する達成度、検証から導き出された後期基本政策策定に至る経緯を示すことを要望する。また、指標とは、各施策の状況を判断し、評価する際の基準であることから、指標の設定の選定が重要であることはいうまでもない。施策との関連が弱い指標の設定などないように、成果達成のための適切な指標の設定に努めることを併せて要望する。

核兵器廃絶の文言の明記について 佐倉市 HP には、平成7年6月「非核平和都市宣言」を行うよう佐倉市議会の決議を受けて佐倉市は平和都市宣言を含めた条例の制定を行った旨の記述がある。しかしながら第5次総合計画において、核兵器廃絶の文言が突如削除されており、この条例と整合性がない。また分科会で平和首長会議を通じという言葉の中に当然核兵器廃絶への行動が含まれているとの執行部の説明があったが、合理的理由にあたらぬと判断し後期基本計画には核兵器廃絶の文言の追記を要望する。



令和5年11月議会 主な市長提出議案への意見・要望



千葉県誕生150周年・佐倉市市制施行70周年記念事業 総事業費23,518,000円(県補助金1/2)は、反対を考えていたため私は質問を繰り返したが、「佐倉市史に残るイベントにしたい、市政100周年に向けての足がかりとして」など歯止めのかからない人口減少の一助への熱意、強い意気込みの部長の熱意に打たれた結果、賛成することとした。市民の方への公募を行い幅広い世代の方が参加できるようなコーナーの作成など、市民の方々にご理解を得られる記念イベントとなるよう尽力を求めます。

健康推進部(スポーツ)と教育委員会(文化・芸術)を新設の魅力推進部(シティプロモーション、観光)に整理統合 魅力推進部の新設により、教育委員会文化課が移管される。シティプロモーションに力を入れることにより、文化財の保護の面を懸念する。佐倉市の文化財は、佐倉市の歴史、伝統、文化の理解に欠かせないものであり、貴重な財産であることを常に念頭に置き、シティプロモーションに活用する場合においては、適切な保存と活用をはかるよう要望する。

立派な夢咲くら館第2駐車場整備と経常経費の増加 旧佐倉図書館跡地を佐倉市立佐倉図書館等新町活性化複合施設の第2駐車場として整備するものだが、裏新町については道が非常に狭いことに加え、こどもたちの通学路となっていることから、交通安全対策に万全を尽くすよう要望する。加えて2月末に現地を視察したが、あまりの立派な駐車場に隣住民から疑問の声が上がっている。第二駐車場の有料化のためのランニングコストは、年間5,214,000円(月434,500円×12か月)にもなる。

国民健康保険の税率の引き上げ 国民健康保険の維持のための一般財源から赤字補填のための「法定外繰入」に歯止めがかからない状況である(令和3年決算額約3億3千万円、令和4年決算額約4億2千万円、令和5年2月補正予算ベース約10億円)。佐倉市では2006年以降17年間税率改定を実施していないため、引き上げはやむを得ないことと理解するが、国保税を滞納せざるを得ない方々に対し相談窓口を周知徹底し、適切な医療が受けられるよう要望する。



令和5年11月議会 一般質問より一部抜粋



日本で最初に軍隊が置かれた連隊のまち佐倉を学び平和をつなぐ大切さ

●宇田 1874年日本最初の軍隊歩兵第2連隊が佐倉に置かれた。連隊のまち佐倉を学ぶことは、生きた学習教材として重要な役割がある。一方、さくら会提案の児童生徒向け平和施策(阿見町立予科練平和記念館訪問)に市長は、早期実施に向け事務を進めると答弁したが、決定か。 ●企画政策部長 当該施設の位置関係に加え、貴重な歴史記録を保存、展示し、命の尊さ、平和の大切さを考えるためとする建設趣旨を踏まえ、市長より指示を受け、検討中。阿見町関係部局と平和事業における連携について情報を共有、意見交換をしている。事業決定には、予算を編成し、市議会に提案、審議となる予定。 ●宇田 被爆地の施設と予科練平和記念館の施設は異なる意味を持っていると考えるが、見解を問う。 ●市長 本質的には差異はないと理解している。

●宇田 明治42年には第2連隊にかわって歩兵第57連隊が移転し、千葉県下の若者を中心とした郷土部隊としての当時の住民の生活に密接に関係していた。佐倉市役所が建つこの場所は、陸軍墓地であり、市役所敷地内忠霊塔には、地元の戦没者の遺骨と遺品を安置、1万有余の御霊が祀られている。歩兵第57連隊は昭和19年のフィリピン戦で壊滅。市政資料室では、佐倉連隊聞き書き集歩兵第57連隊の記憶を販売している。茨城県にある阿見町立予科練平和記念館への平和事業実施の前に、広報課作成の佐倉市の戦争と平和リーフレットを活用し、自分たちの住むまち、連隊のまち佐倉の歴史を教え、この佐倉の地から戦地へ赴かなければならなかった方々と残された家族の心情、そして当時の佐倉に思いをめぐらせ、戦争の悲惨さを子供たちにつなぐことが先ではないか。せめて佐倉城址公園内の遺構、市役所内にある忠霊塔を訪れる見学会だけでも、早急に小・中学校の平和事業、平和学習に取り入れて頂きたい。

深刻なケアマネ不足への対策

●宇田 介護保険を負担しながら、ケアマネ不足で介護サービスを受けられないのは問題である。要支援者について地域包括支援センターのケアマネ不足の現状を問う。 ●福祉部長 各センターで相談記録を検証、探し始めてから契約に至るまでの期間について、状況の把握に努めている。 ●宇田 見つかるまでに要する期間を問う。 ●福祉部長 平均21日間(R5.8~R5.9の調査)。 ●宇田 各包括センターでの上限10件のケアプラン作成の根拠とこの上限の引き上げが有効ではないか。 ●福祉部長 主要な業務である高齢者の相談対応や権利擁護に関する業務等々のバランスを考慮の上、佐倉市においては過去の業務時間量を勘案し、月10件と設定。上限の引上げについては、今後の要支援者数の増加傾向やケアマネージャー不足の状況を踏まえつつ、他市の動向などについても考慮の上、研究してまいりたい。

●宇田 ケアマネが要介護者と要支援者を受け持った場合の報酬の格差が、要支援者のケアマネ不足の要因ではないか。報酬格差と対策について問う。 ●福祉部長 要支援認定は月4,686円。要介護1~2は月11,513円、要介護3~5は月14,958円と大きな差。介護報酬は国の定めであり千葉県市長会を通じ、介護報酬格差是正について国への要望書を県に提出中。 ●宇田 ケアマネ不足に対する市の対策について問う。 ●福祉部長 市内の介護サービス事業者に勤めるケアマネ増加を目的とし、R5.7月から介護人材資格取得等支援事業補助金を新たに創設し、ケアマネ資格を取得する際の試験費用などについて5万円を上限に補助する制度を開始した。ケアマネ不足は全国的な問題であり、介護報酬や受験制度など、国において見直しを検討すべきものだが、市としても、前述の国などへの要望や補助制度などを通して、今後も対策に努めてまいりたい。

私立幼稚園における特別な支援を必要とする子どもの受け入れは県の所管

●宇田 私立幼稚園協会に特別な支援を必要とする子どもの受け入れに対して、現状確認したところ、献身的に支援を必要としている幼児の受入れ等、インクルーシブ教育に取り組んでいるようだが、私立幼稚園の現状に関して、市は各施設へ聞き取り調査などを行ったか問う。 ●子ども支援部長 各私立幼稚園がそれぞれの権限を持って判断される事項であり、市による実態調査等は、制度上、そぐわないものと考え、実施していない。 ●宇田 県の所管とはいえ、佐倉市の子どもに関すること。公立幼稚園存続の有無が不確かな現状において、定期的な調査など行う必要がある。受入れ体制、その後のサポートなどについての対策強化を求め見解を問う。 ●子ども支援部長 私立幼稚園については、千葉県の所管となり、市には、運営に関する指導権限がない。したがって私立幼稚園の運営に関する具体的な対応等を実施することはできないが、保護者からの相談には、引き続き、子育てコンシェルジュを通じ、必要に応じて相談、助言を行うとともに、関係機関に連携していく。 ●宇田 R6.4から合理的配慮の提供が義務化されるが、幼児教育における合理的配慮について見解を問う。 ●子ども支援部長 幼児教育におけるものであるか否かにかかわらず、合理的配慮を必要とする方の状況に応じ、各事業者が、負担が過重でない範囲において、相互理解の上、責務を果たしていただくべきものと考えている。 ●教育長 個々に状況が異なってくるため、一人一人の状況に寄り添って合意形成を図っていくことが大切であるとする。 ●市長 民間保育園の方々と、十分園長さん含めて、理事長さん、いろいろな意見で、この子供の受入れの問題につきまして、また今後のことについても、しっかりと話し合っ、千葉県だけではなく、市も協力して、しっかりと、子供たちのために、進めてまいりたいと思う。